

地震から生命を守る耐震補強工事！

- 現在の耐震基準は、震度6強～7程度の大地震に対し、建物にある程度被害が生じても、建物の倒壊や崩壊を防ぎ人命に損傷を生じないことを目標としています。しかし、以前の耐震基準で建築された建物（1981年以前）は耐震性が不足している可能性があり耐震診断が必要です。
- 耐震診断の結果、耐震性に問題があると思われる建築物は、適切な補強工事を行う必要があり、耐震補強計画を立てます。
- 耐震補強計画では建物の使い勝手や意匠的な影響などを考慮しながら、補強工法の選定や補強部材の配置を計画します。コストも考えて、適切な補強を行うためには工学的な知識など、種々の勉強が欠かせません。



なぜ写真の方法
で建物は丈夫に
なるのだろう？

あ、そういうこ
とを大学で学ぶ
んだね！！

